

別記1 基礎講習

種別 項目	患者等搬送乗務員基礎講習		患者等搬送乗務員基礎講習 (車椅子専用)	
	実施者	栄町消防長		
受講回数	乗務員になる時に1回以上			
講習内容	1 総論	1時間	1 総論	1時間
	2 観察要領及び応急処置	13時間	2 観察要領及び応急処置	9時間
	3 体位管理要領	2時間	3 体位管理要領	1時間
	4 消防機関との連携要領	2時間	4 消防機関との連携要領	2時間
	5 車両資器材の消毒及び感染防止要領	2時間	5 車両資器材の消毒及び感染防止要領	1時間
	6 搬送法	2時間	6 搬送法	1時間
	7 修了考査	2時間	7 修了考査	1時間
講習時間	24時間		16時間	
講師	<p>講師は、次のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 救急隊長として3年以上の実務経験を有する者で、消防長が適任と認めた者 2 消防大学校の救急科課程の修了者で、消防長が適任と認めた者 3 応急手当指導員の資格を有する者のうち、応急手当の指導に関して高度な知識、技能と十分な経験を有する者をあてるものとする。 			
修了考査 実施基準	<p>修了考査は次の内容とし、80点以上を以って合格とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実技（観察要領と応急処置）60点 2 筆記（消防機関との連携要領）20点 （車両資器材の消毒及び感染防止要領）20点 			
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 課目の1時間は45分とする。 2 消防長は、必要と認める場合は、講習内容及び講習時間等を変更することができる。 			